

## 【第5期】第2回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

### 1 日時

令和5年10月19日（木） 午後2時00分～午後3時45分

### 2 会場

松本市大手公民館 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

荒牧委員(テレビ会議)、森本委員、宮林委員(テレビ会議)、高橋委員、石川委員、興委員、小松委員、下郡委員、赤井委員、高木委員、東委員、永塚委員、北村委員、渡邊委員

(15名中14名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

#### (2) 事務局

こども育成課長、こども政策担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

#### (3) 関係課

健康づくり課、こども福祉課、保育課

### 4 あいさつ（会長）

こども基本法に基づくこども大綱の中間整理が子ども家庭審議会により採決、公表されました。子どもを権利の主体として認識するとか、子どもの意見を聴くとかということの基本方針に掲げる画期的なものになっています。課題は、子どもオンブズパーソンとか子どもに対する暴力等についての包括的な規定がないことです。10月22日が中間報告に対する意見の締め切りです。意見を出してもらえたらと思います。

### 5 会議事項

#### (1) 子どもの権利川柳・ポスター入選作品の決定

《合計得点の高い順に次のとおり決定》

#### ○最優秀賞

	作品番号
川柳	17
ポスター	2

○優秀賞

	作品番号		
川柳	33	26	4
ポスター	1	3	

○奨励賞

	作品番号				
	小学生以下	中学生	高校生	大学生	一般
川柳	45	43	28	20	1

(2) 令和5年度まつもと子どもの権利ウィークについて

【会長】

事務局、会議事項(2)の説明をお願いします。

【事務局】

《配付資料に基づき、説明》

【会長】

委員の皆さん、質問や意見はございますか。

【委員】

権利ウィークの期間や内容などは、松本市の広報紙には載っていますか。

【事務局】

広報誌11月1日号に「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの内容を掲載しています。併せてQRも掲載していただき、アクセスしていただくと、権利ウィークの内容がご覧いただけるようになっています。

【委員】

市民にとって一番身近なのが紙媒体の広報で、若いお父さんお母さんとかはスマホで見えらっしゃる方もいると思うんですが、お年を召された方になればなるほど紙を丁寧に見てらっしゃるので、1ページとは言わないまでも半ページぐらい広報紙に載っていたらよかったですと思いました。来年以降に向けてぜひ子どもの権利の関係で使えるようにできていけばなと思います。

これだけいろんなところでいろんなことをやっているというのを、私達が知るだけではなくて、子どもや保護者などに知っていただくことが啓発の大事な第一歩になるんじゃないかと思います。

【会長】

事務局、広報の仕方について、今年はどうですか。

【事務局】

権利ウィークの周知については、チラシを作成し、小、中、高校及び地域づくりセンターへ配付をします。

広報誌への掲載については、今年には既に締め切られていますので、掲載はできませんが、一昨年までは特集ページを掲載しておりましたので、来年度以降、掲載できるよう担当部署と調整を進めていきたいと思っています。

【委員】

特集ページを掲載しなくなった経緯はどういうことでしょうか？

【事務局】

広報紙全体のページ数を削減していることもありまして、新規事業などが優先となり、既存の事業への割り振りが難しいというのが現状でございます。

【委員】

新規事業も色々あるんでしょうが、将来を担っていく子どもたちに関わることなので、削減されて良いとは思いません。掲載を強く希望します。

【会長】

たくさん内容がありますから、しっかり広報してください。

### (3) 令和4年度実施事業量等の検証

【会長】

事務局、会議事項(3)の説明をお願いします。

【事務局】

《配付資料に基づき、担当課から説明》

【会長】

委員の皆さん、質問や意見はありませんか。

【委員】

501 番の子ども居場所づくり推進事業は、具体的にどういうことをしているのでしょうか。

【こども福祉課】

主に子ども食堂になります。令和4年度末では16か所になりますが、今年度に入りまして1か所増え、現在17団体が活動しています。それぞれの団体には運営費としまして交付金を出して支援しています。

こども福祉課でも見学させていただいたり、活動状況の確認をさせていただいておりますが、本当に地域の方が親身になって事業を進めていただいておりますので、順次拡大していければと思っています。

【会長】

委員、よろしいですか。他にどうですか。

【委員】

子ども居場所づくり推進事業の関連ですが、先程の説明で小学校区全てに展開していきたいというお話があったんですが、今実際には児童センターとか、放課後児童の場所で実施していると思うんですけど、今後も児童センターを中心に実施していくということでしょうか。

【こども福祉課】

児童センターを中心というわけではないですが、中には公民館で行ったり、店舗だったところを活用して行っている場所もあります。児童センターを拠点に行っていたらということであれば、そういったところも当然活用できればいいかなとは考えています。

目標としましては小学校区に1か所というところがありますが、行政が直接行う事業ではないため、地域や実施団体などから声が上がったところを支援していくという形になりますので、地域の方などの実績や実情等を尊重しながら支援していければと考えています。

【委員】

ありがとうございます。実際には児童センター利用するお子さんの数は、お母さんたちの働き方が大変になってきていて、利用者数は増えてきていると思います。

それで児童センターも手狭になってきている状態かなと思っています。実際私も中山地区のお手伝いをしているんですけど、とっても狭いです。その中で学習を見たり、地域の方も入っていただいて、食堂もしたりというのはすごく大変だと思います。

最近市長と話す機会があったのでお話ししましたら、学校の施設を使うのはどうかみたいなことをおっしゃっていたんですけど、そういうことも将来的には構想の中にあるのでしょうか。

【こども福祉課】

どこでやってくださいという決まりはないものですから、もしそういったところを活用したいということであれば、こちらも協力できるところは協力していきたいと思いません。

【委員】

利用する立場の人達からしたら、広ければ、その分快適に利用できるんじゃないかと私は思っています。

それで学校を使わせてくださいというのは、運営側が提案するよりも、使ったらどうかというように、学校教育課も含めて、市の方で学校を子育ての中心にしていくという居場所作りを進めていただければと思います。

【こども育成課】

中山地区の懇談会の方に私も同席させていただきましたので、私の方から答えさせていただきます。市長の方で申し上げた学校の活用のことですけれども、そもそも児童センターは、18歳未満の子どもが自由に行ける場所、使える場所になっています。

松本市は、多くの児童センターで放課後の預かりをやっております。その事業につきましては国の方でも学校の施設を活用して行っていくべきという方針が出ております。

そうした中で、児童センターを拡大して広げていくということではなくて、少子化で学校に空き教室が生じる場合にはそちらも活用していくということで考えているわけですが、実際には学校の教室に空きがないという現状があります。教育委員会とも調整していますが、空き教室を实际使って放課後の預かりをやっていっている場所もありますが、空き教室があり次第そういったところを活用して広げていって、手狭な対策をできればと考えています。

【委員】

ありがとうございます。続いてよろしいでしょうか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

836番の高等職業訓練促進事業費給付事業ですが、働くお父さんお母さんたちの資格取得のために給付をして、学習した後の就業まできちんと、ハローワークとかと連携されているということでしょうか。

【こども福祉課】

この給付事業は、例えば看護師資格を取りたいとなると看護学校へ行ったりする時間があり、どうしても働いている時間が少なくなってしまう、金銭的に厳しいということ

で、給付させていただくという事業であります。

給付している方には、毎月、学校等へ行っているかどうかの報告を含めて、今の状況等の報告や相談を受けています。例えば、どこの病院に就職が決まったといった報告を受けたり、就職先等に迷った場合、ハローワークに相談するなどのアドバイスをさせていただいているところであります。給付金を出してそれで終わりということはありません。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

他にどうですか。

【委員】

子どもの居場所の関係で、児童センターで児童クラブをやっているところが主だと思うんですけど、児童クラブだけで手一杯になっているので、自由に遊びに来られる子どもたちはどういう感じで遊んでいるのでしょうか。何となく児童クラブが占領しちゃって、自由来館で遊びに来られる場所というのがすごく狭くなっているような、居場所づくりは全体的に見ないといけないと思っていて、一つの事業として子ども食堂は必要だと思うんですけど、やはり日々の生活が大事だと思うので、その辺はどう考えているのか教えていただければと思います。

【こども育成課】

児童センターにつきましては、本来は18歳未満の子どもが自由に遊べる場という定義で設けているんですが、今、放課後児童の預かりがどちらかというとメインになってしまっている状況があります。

放課後児童の預かりが多くを使っていて、自由に来られる場所がないんじゃないかということだと思うんですが、確かに手狭ということも多くのご意見をいただいています。松本市においては児童センターを拡大し、一方では少子化ということで、人口は減っている中で、多様な働き方が増えているということで、お子さんを預けるご家庭も増えているものですから、ちょっとねじれ現象になっているわけですが、そういった中で子どもの居場所を確保するというのは大きな課題になっています。

今現在、狭隘化というご指摘もございまして、今後改築の計画の際にそういったことを見直すということが一つと、あとは先ほどお話ししたとおり、学校の施設を活用して放課後の預かり事業を進めていきながら、狭隘化対策をしていきたいと思っています。

それから、今年度よく言われたのは、夏休み期間中に大勢の子どもが集まって遊戯室を使って勉強等をしなければいけないということで、そこがとても暑くて大変だということでご指摘をいただいております。

今、市の方で検討してまして、来年度から順次、児童センターの遊戯室にもエアコンを設置できるように進めている状況でございまして。

【会長】

委員、よろしいですか。他にどうですか。

【委員】

健康づくり課で、未就学児、未就園児など小さいお子さんのいらっしゃるお母さんのサポートとか身体面のケアなどを行っていますが、こども育成課でつどいの広場の事業を行っていますが、そことの連携について教えてください。

【健康づくり課】

つどいの広場は毎日ではないんですけれども、つどいの広場がある地区の担当保健師が出向いて育児相談とか、あと保健師だけではなくて、管理栄養士や歯科衛生士が出向いて相談だったり、健康教育ということで、ワンポイントでお話しするとか、そういった機会を設けています。

今、地区担当保健師が地区を拠点に活動するという方向にシフトしてしまっていて、保健センターにも席はあるんですけれども。地域づくりセンターにも週の半分ぐらいは居るような感じで、そこからまたつどいの広場のようなところへ出向いて行って一緒に連携して事業を行っています。

【委員】

ありがとうございます。

つどいの広場の職員の方からも、今日は保健師さんが来てくれる日ということをお聞きしているんですけれども、利用される親子さんは利用されるんですが、ちょっと心配だけど全く来ない人いるよねというようなお話もよく聞くので、来られない人をどう拾っていくか、全てのお母さん、赤ちゃんと面談をされているということだったんですが、それが毎月であり毎週であり、毎日だともっといいなと思うので、連携を深めていただければと思います。

【会長】

他にどうでしょうか。

【委員】

放課後等デイサービスについて、何時から何時までのお預かりとか、そういうことは事業者さんに任されているのか、ある程度時間帯はこういう感じだと決まっているのか、時間について教えてください。

### 【こども福祉課】

放課後等デイサービスのサービスの提供時間ですが、基本的なルールとしては学校の授業終了後と、長期休暇とかの学校の休業日によって時間数は異なります。学校が開いている日に関しましては放課後の時間帯になりますので、各学校の授業等が終わった後ということになります。国の指定では長期休暇等学校の休業日は6時間以上というのがルールになっています。6時間をより短い時間に開いている場合は、報酬が減算されるということになります。

そのため、基本的に皆さん6時間以上の設定をしております、ただ終わる中では例えば18時頃まではサービス提供しますというところもあれば、18時半ぐらいまでというところもあり、このあたりは事業所の考えで行っています。長期休暇の時だけは時間が決まっているんですが、学校が開いている時間は特段何時間以上というような規定がございませんので、事業者にならせているという状況です。

### 【委員】

ありがとうございます。

実態をお伝えしますが、6時間以上ですので、休みの日は朝9時から3時までで6時間なんです。普段小学校が終わって3時から6時まで預けていらっしゃるお母さんが、長期休暇のときは朝から預けるので9時から3時までで終わっちゃうんですよ。仕事終わりまでとても見てもらえないので、長期休暇は放課後児童クラブに朝から夕方まで預かってくださいと言って、普段放課後等デイサービスを利用するお子さんが長期休暇は毎日放課後児童クラブに来ます。

お子さんは慣れるまで大変だったり、居場所が変わってパニックになっちゃったりということがあります。実態としてその辺、何時まで預かってというのを少し細かく見ていただけるとありがたいと思います。

### 【こども福祉課】

放課後等デイサービスのサービス提供の趣旨が二つありまして、お子さんに療育を提供するものというのが一番の趣旨になります。保護者さんへのレスパイトという趣旨もあるんですが、放課後等デイサービスの主の理由はお預かりではないんです。あくまで療育の提供になりますので、時間のところはある程度の区切りがございます。

4時、5時まで提供しているところもありますが、それ以上の提供は事業所としてもなかなか難しいというところがあって、今の報酬体系ですとちょっと人員を確保できないという現状もございます。そのため大体休日ですと4時か5時というところが多いのかなというところが現状かと思えます。

### 【委員】

4時5時ではなくて3時で終わっちゃうんです。国の決まりであるとかいいんですけども、一番大変なのは子どもだと思うんです。夏休みはこっちに行ってねと、突然いっつも行ってないところに行って、子どもはどうなっているんだろうと想像していただければと思いますが、今後の課題として、どういように放課後等デイサービスと通常の児童クラブ、児童館・児童センターが関わっていけば良いかということを双方で歩み寄っていただければと思います。

### 【委員】

続いて、保育の延長事業について、夜は何時まで、朝は何時からが定時で、朝の分の延長というか前倒しは何時になっているのか教えていただきたい。

### 【保育課】

現在、市内の保育園や認定こども園の全てで延長保育を行っています。

時間は、朝は早い施設で7時から、大体7時半ぐらいから始まりまして、そして8時半からいわゆる定時、通常の保育となります。

8時半から通常の保育に入り8時間の認定であれば16時半に終わります。その後で最長で19時半までやっている保育園があります。あとは18時半、あるいは19時までと施設によって時間が変わります。

11時間の認定を受けた場合は、通常の保育の部分が朝の7時半から18時半までの11時間となります。施設にその前後の時間に延長保育の提供があれば、当然できますけれども、提供がなければ、その時間の保育の利用はできないということになります。

### 【委員】

ありがとうございます。

保育園は朝7時半から預かってくれるのに、小学校の放課後児童クラブは8時からなんです。その30分をどうしてくれるんだと1年生のお母さん、皆さんおっしゃっています。小1の壁じゃないですけども、人数としてはキャパがあるかもしれないんですが、30分は開かなくて、なおかつ、保護者は、子どもだけで来るんだったら8時ちょうどに着くように歩いてきてくださいと一筆書かされるんです。

そこをどうやったら歩み寄れるのか、子どもの立場としてどっちがいいのか、保護者の立場からどっちがいいのか、就労支援なのか、それとも子どものことを考えて双方歩み寄って、どういう時間にしていくのか、こども育成課と保育課と私達も交えて今後のことを話し合っていければと思っています。

## 【会長】

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

## 【委員】

放課後等デイサービス事業のことで、児童センター利用している、お母さんお父さんの中で、シングルで子育てしている方はとても多いです。フルタイムでお仕事しているものですから、どうしても最長 19 時までお子さんを預けたいと思っている方が多いんですが、この事業のとてもありがたいのは、迎えに来ていただいて、送っていただけるというサービスがあるので、それを上手に利用できれば、安心して自宅に送っていただけるんですけど、子どもは学校が終わって児童センターに来て、そこに放課後デイサービスの職員の方が迎えに来て、けれども、家に帰っても、お父さんお母さんがいないので、また児童センターに送ってきってもらって、児童センターで 19 時までポツンと過ごすという、そういう発達に問題を抱えているお子さんがたくさんいるということもちょっと頭に入れといていただくとありがたいなと思います。

続いて、保育園のことに、中山地区のことなんですけど、0 歳 1 歳のクラスが今年度ありません。利用者さんがいないということで無いということなんですけど、復職が 4 月じゃなくて、5 月または 8 月、9 月という方が、クラスが無いからということで、仕事に復帰できませんでした。

それで、保育園の方にもお尋ねしても市の取り組みなのでということで、丸々 1 年間はちょっと我慢してくださいというお話をいただいたようなんですけど、子育て支援に力を入れたいということであれば、5 月とか途中で復帰をしたいとなった時にその時点でクラスを一つ増やすとかそういうことを考えていただくことはできないでしょうか。

## 【保育課】

年度途中で保育士を確保してある特定の保育園でクラスを増やすということは、非常に難しい状況でございます。松本市は待機児童がまだ居る状態です。なるべく皆さんが保育園に入れるように、もちろんお近くの自分の行きたい保育園、認定こども園にという保護者のご希望をできる限り私共もかなえていきたいと思うんですが、入れないということよりはむしろ、ここであれば何とかなるという、そういったことを考えてクラスの数を決めています。

ギリギリの状態です。4 月 1 日にスタートする関係で、なかなか年度途中でクラスを増やすことが厳しい状況ですが、途中でクラスが増えて空きが生じる場合もありますので、その場合、転園の希望届を出していただければクラスに入れるかもしれないというご案内をしています。入園、転園の場合、必ず保育の必要性の優先度を比べまして、一番優先度の高い方が入園、転園するということをしておりますので、転園の希望を出したか

らといって必ず入れるという保証はございませんけどもそういう手段もあります。

子育ての施策を充実していくと掲げていますので、そういったところ私共も重々承知しております。なるべく早く待機児童を解消することと、できる限り皆さんがご希望する保育園に入れるような環境を整えていかなければいけないと考えています。

【委員】

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

つどいの広場について、自分の実体験からお話しますと、つどいの広場は14時までになるので、0歳児の間が非常に行きにくかったという感覚があります。0歳児のときはお昼寝を2回するので午前中と夕方寝ていて、自分が赤ちゃんと出かけたのが大体13時から15時くらいだったと思います。1歳くらいになると、お昼寝が1回、お昼食べた後になるので午前中のつどいの広場に行きやすくなって、すごく助かっていた面があるんですけども、0歳時の間というのが、妊娠中まではすごくフォローが厚くて、産院に行って助産師さんにすごくケアしてもらっている感じになって、そして生まれて初めての1週間の入院が結構精神的にきつくて、その後1ヶ月ぐらいまでの間というのは自分も必死でした。保健師さんや民生委員さんの訪問がありますが、それが終わってしまうと、後は自分で頑張ると放り出されたような気分になって、本当に1人で家にいるような感覚というか、社会と隔離された感覚というのが非常にあって、その1年間で本当に自分としては結構大変だったなと思います。

事業番号150番の育児学級について、離乳食初期教室とか離乳食中期教室、1歳児教室などありまして私も参加させてもらって、非常に離乳食教室とかも良かったんですけども、ちょっと一つ希望としてあるのは、妊娠中に通ったママ教室みたいなのがあって、どの課でどういう形であるのかちょっと把握してないんですけども、それが3回ぐらいあって、班が決まっていて、行くたびに同じメンツで集まるというようなことをしてくれていて、人見知りの人でも何回か顔を合わせればだいぶ話せるようになってきたりしてすごく良かったなと思うんです。

それが産後4ヶ月のときに希望者のみで、先輩ママ教室みたいなのがあったんですけども、その妊娠中の教室と、この離乳食初期、中期、1歳児の教室を繋げていただけたらいいなとすごく思っていて、妊娠出産という大仕事をしている中で、コミュニケーション取るのが上手なお母さんはいいんですけども、苦手なお母さんはこの1年は籠っ

てしまうというがあるので、体は痛い、子どもはかわいいんだけど、夜泣きが大変でという時期に友達作りをするというのはすごく大変でしたので、妊娠中から同じメンツが、産後は希望者でもいいんですけれども、同じような時期で集まると、「生まれたの」なんて話があって、1歳くらいまで何回か同じメンツで繋がれると精神的には楽だったかなと思います。

よく、ご高齢の方向けなんですけど教養とか教育、今日の手当とか今日行くところが大事だというようなことを聞いたことがあるんですけども、本当に産後1年間というのは、教養教育、今日の手当、今日行くところ、今日は誰かと話せたかというところが本当に心の支えになるので、そういう繋がりを作ってもらえたらと思いました。

### 【健康づくり課】

令和元年度までは保健センターで妊婦さんとパートナーさんを対象にした両親学級というものを行っていたんですけども、内容が病院の学級と被るところがあるということで、内容の精査を行い、病院でできることは病院の助産師さんにおまかせするという形で、行政としては妊娠中に情報発信という形で、集まってという形ではなく、配信をするということで整理をしたところです。

ところがコロナで病院が一切そういう学級ができなくなってしまって、まだ病院で再開ができていないかなというところです。これではちょっと何も発信できないなというところで、人権共生課が、父親支援、お母さんだけじゃなくてパパも一緒に育児やるんだよという目的を持って一緒にやろうということで、「赤ちゃんお迎え講座」という講座を健康づくり課と一緒に今やっている状況です。

以前のような保健センターで妊婦さんたちが集まって仲間づくりということは、今、計画はないんですけども、父親支援とかそういった視点で、2人で赤ちゃんを育てていくという視点の講座をこれからどんな形でやっていったらいいかを考えている状況です。

育児学級は、今保健センターでやっているんですけども、教室の目的が離乳食の適切な情報提供と育児支援ということで、仲間づくりを主とした教室ではないというところで、オンラインと会場参加と両方でやっている状況です。

つどいの広場はどうしても1歳児以上が多く、なかなか0歳児さんを連れて出かけにくかったりするのかなとは思いますが、毎日ではないんですが、地区でも福祉ひろばを活用して子育て支援のサークルを作ったり、そういった活動もまたコロナが収まってきて、今までやっていなかった地区も主任児童委員さんとか地区担当保健師とか、いろいろ一緒になって考えて立ち上げている地区もあります。少しでも赤ちゃんたちがどこかに出かけられる場所とか、一緒に情報共有できるような場所というのができてくるといいかなというところで、地域を主体に今考えている状況です。

### 【こども育成課】

つどいの広場について補足いたします。元々市内にはこどもプラザという乳幼児とその保護者の方たちが自由に来館できるスペースがあって、何とかより身近な地域で子育ての気晴らしになるようなことはできないかということで、こどもプラザのない地区の児童館・児童センターを使ってつどいの広場を始めた経過があります。

順次つどいの広場を拡大していったんですけれども、14時までというのは、14時以降になると小学生の自由来館ですとか、小学校が終わった放課後の子どもさんたちが来るので、その前の空いている時間を活用して、乳幼児のために使えないかということで、始まったものになります。

より身近な地域での子育て支援ということで、つどいの広場を拡充してきた経過がありますので、14時までというところでご理解いただいて、17時までやっているこどもプラザも今市内に5館になりましたけれども、ぜひそちらをご活用いただければと思います。

### 【委員】

続けて、事業番号 852 番のシルバー保育サポーター事業について、おじいちゃん先生という方が保育園にもいるんですけれども、連盟会の方で年に1回アンケートとりますと、シルバーの方たちにサポートをお願いしたいという意見が非常に多いです。

保育士不足というのもあるし、手が足りてない、保育士さんの待遇をもっと良くしてあげてほしいという意見が多い中で、シルバー世代の方々にもっともっと保育の現場に入ってもらえないかという意見が非常に多くて、月8回と言わずに、もう少しサポートしたいなという希望のあるシルバー世代の方がいらっしゃったら、もう少し繋がるような政策を考えていただいたり、給食の配膳のときとかも保育士さん非常に忙しい様子なので、そういうところにも世代を超えた交流といいますか、入っていただけると非常に嬉しいなと思います。

### 【保育課】

おっしゃるとおり、保育サポーターは1人じゃなきゃいけない理由は全くないです。保育士の代わりは、これは国家資格をお持ちの保育士がするしかないんですが、その周りで働く方はですね、別に資格がなくてもできることはたくさんあると思います。その発想は私共も当然ございます。また今日改めてご意見をいただいて、私共も何とか先ほどお気遣いいただいた保育士の負担を軽減するような、保育士不足を解消するような、それが待機児童の解消に繋がっていくという道筋かなと思います。

私共も保育士の負担をなくすという意味では、例えば保育園の業務のICT化を進めた

り、休日の保育をその園ごとにやるんじゃなくて、まとまって、これは保護者の皆さんにご協力いただいてご理解いただきたいですけども、三、四園まとまって一つの園で実施するというような取り組みもしています。

只今のご提案やご意見も課の方に持ち帰って、保育士の軽減策をみんなでまた考えていきたいなと思います。

#### 【会長】

他によろしいでしょうか。

#### 【委員】

健康づくり課の方にお聞きしたいんですが、「お子さんが急病になったら」という冊子があるんですが、その存在を知らないお母さんたちが最近多いと思います。転入者の方が持っていないということがあって、小児科医のところは何冊かもらえるものですから、もらってない方にはお渡ししているんですけども、赤ちゃんが病気になったときにあの冊子があるとすごく心強いと思うんですが、転入者の方にお渡しになっているのか、どういう状況か確認できればと思います。

それから、放課後等デイサービス、学童保育の件ですが、私も仕事柄、通っているお子さんも知っていますし、そこで働いている人も知っていますが、職場環境はかなり厳しいようです。民間のところが多く、心理士や理学療法士、保育士の資格を持っている方もいて結構若い方が多いです。例えば、夏休みに7時半ぐらいからお預かりしたとすると、預かる側はそれより1時間前に出勤しなければなりません。また、17時までお預かりしたとしてもその後いろいろ残務整理があり、帰るのは19時20時が当たり前という生活なんだそうです。

かなりの労力の割に給与がそれに見合っていないというところもあって、かなり従業員さんの回転が早いようで、なかなか定着しないと聞いています。確かに一貫して預かっていた方が特性を持っているお子さんのためには良いと思うんですが、その辺の事情もちょっとわかっていただきたいと思います。

だからやらなくて良いというわけではないんですけど、知人の中には、夏休みに数キロ痩せるみたいな人もいますので、現場は厳しいというところもちょっとご理解いただければなと思います。

#### 【健康づくり課】

急病になったときの冊子ですけども、出生届の際にお渡ししていたかなと思います。4ヶ月検診でまた配ったりと、全員に渡るようにしているはずなんですけれども、支所出張所で転入届を出された方というのが漏れちゃったりというのが若干あるのかな

というところですよ。

福祉政策課の医務担当の方で管理していますので、またそこから、支所出張所の方へ漏れのないようにというところは伝えていきたいと思います。

【委員】

出生届と一緒に渡しているのは存じ上げているんですが、お父さんがもらっていくことが多くて、どこかにしまいこんでしまうという状況があるようなので、お父さんにしまいこんでしまわないようによくお話して渡していただければと思います。

【健康づくり課】

わかりました。

【会長】

他に何かありますか。

無ければ事務局にお返しします。

【事務局】

荒牧会長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様、貴重なご意見を多くいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第2回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会いたします。